



《会計・税務の知識》 相続税の申告事績

はじめに

7月1日、相続税等の計算の基準となる「路線価」が公表されました。コロナ禍の影響は反映されておらず、全国平均値は昨年より1.6%上昇しています。今回は、相続税の直近の申告事績について紹介します。

1. 相続税の申告事績

以下の表は、相続税の過去5年分の申告事績を表しております。被相続人数は約130万人でその内8%の11万人が相続税の申告をしております。相続税の全体の課税価格は平成30年に16兆円、相続税額は2兆円となっています。被相続人1人当たりの課税価格は約1.3億円、相続税額は1,800万円となっています。

【相続税の過去5年間の申告事績】

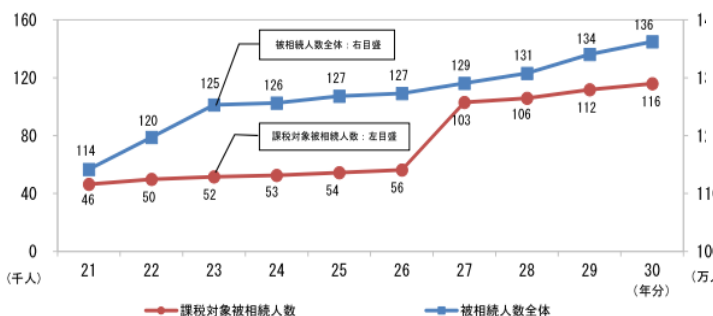
項目	年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
被相続人数(死亡者数)	人	1,273,004	1,290,444	1,307,748	1,340,397	1,362,470
相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人	56,239	103,043	105,880	111,728	116,341
課税割合(%)	%	4.4	8.0	8.1	8.3	8.5
相続税の納税者である相続人数	人	133,310	233,555	238,550	249,576	258,498
課税価格	億円	114,766	145,554	147,813	155,884	162,360
税額	億円	13,908	18,116	18,681	20,185	21,087
被相続人1人当たり	課税価格(万円)	20,407	14,126	13,960	13,952	13,956
	税額(万円)	2,473	1,758	1,764	1,807	1,813

2. 被相続人数と課税対象被相続人数の推移

以下の表は、被相続人数と課税対象被相続人数の過去10年分の推移を表しております。被相続人の人数は増加しており、日本の高齢化社会の状況を考えると今後も増加傾向になると考えられます。

また、平成27年の基礎控除の改正により、課税対象被相続人数は約2倍に増加しております。

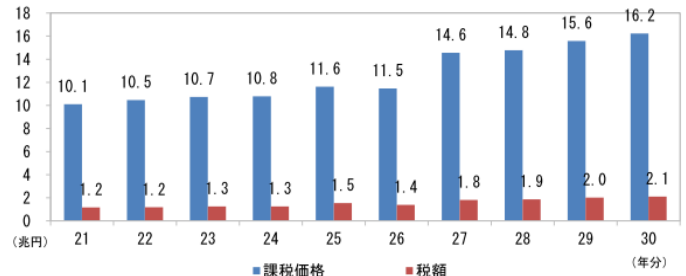
【過去10年間の被相続人数と課税対象被相続人数の推移】



3. 相続税の課税価格及び相続税額の推移

以下の表は、相続税の課税価格及び相続税額の過去10年分を表しております。平成27年は基礎控除の改正により、課税価格が3兆円の増加、相続税が0.4兆円の増加しております。その後も増加傾向にあり、平成29年には相続税額が2兆円を超えました。

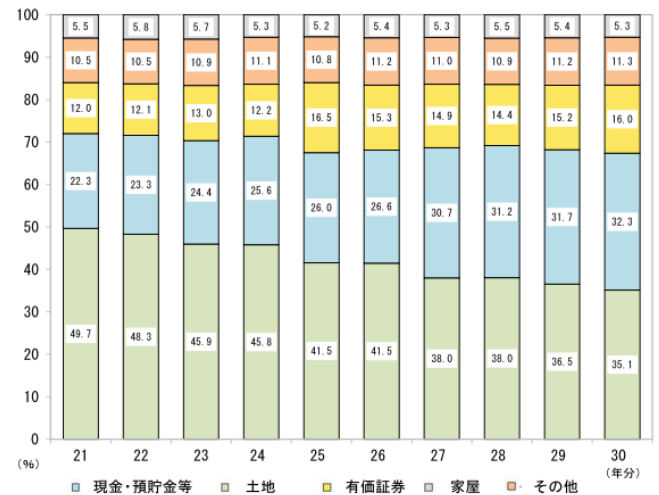
【相続税の過去10年間の課税価格及び相続税額の推移】



4. 相続財産の構成比の推移

以下の表は、過去10年分の相続財産の構成比を表しております。土地の割合が減少傾向にある一方で、現金・預貯金の割合は増加傾向にあり、日本の国民性を表しております。

【相続財産の過去10年間の構成比の推移】



終わりに

今回は相続税の申告事績を紹介しましたが、次回は相続税の税務調査状況を紹介いたします。

(担当：高瀬)